

教育・保育給付認定変更申請書 兼 施設等利用給付認定変更申請書

帯広市長 様

保護者住所  
氏名  
生年月日  
個人番号  
連絡先

印

【申請にあたっての同意事項】に同意し、次のとおり、子どものための教育・保育給付（子育てのための施設等利用給付）の給付認定の変更を申請します。

利用施設名	
-------	--

※下記への記入、ならびに該当する□内に「レ点」を記入して下さい。

変更する年月	令和 年 月
変更する理由	

児童1	(フリカゝナ) 氏名	生年月日	続柄	認定証番号
		年 月 日		
変更内容	認定区分	変更前		変更後
				→
	保育の必要性の事由	<input type="checkbox"/> 外 <input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 単 <input type="checkbox"/> 妊 <input type="checkbox"/> 育 <input type="checkbox"/> 病 <input type="checkbox"/> 介 <input type="checkbox"/> 災 <input type="checkbox"/> 求 <input type="checkbox"/> 学 <input type="checkbox"/> 他 ( )		
	保育必要量	<input type="checkbox"/> 標準時間 <input type="checkbox"/> 短時間		

児童2	(フリカゝナ) 氏名	生年月日	続柄	認定証番号
		年 月 日		
変更内容	認定区分	変更前		変更後
				→
	保育の必要性の事由	<input type="checkbox"/> 外 <input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 単 <input type="checkbox"/> 妊 <input type="checkbox"/> 育 <input type="checkbox"/> 病 <input type="checkbox"/> 介 <input type="checkbox"/> 災 <input type="checkbox"/> 求 <input type="checkbox"/> 学 <input type="checkbox"/> 他 ( )		
	保育必要量	<input type="checkbox"/> 標準時間 <input type="checkbox"/> 短時間		

児童3	(フリカゝナ) 氏名	生年月日	続柄	認定証番号
		年 月 日		
変更内容	認定区分	変更前		変更後
				→
	保育の必要性の事由	<input type="checkbox"/> 外 <input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 単 <input type="checkbox"/> 妊 <input type="checkbox"/> 育 <input type="checkbox"/> 病 <input type="checkbox"/> 介 <input type="checkbox"/> 災 <input type="checkbox"/> 求 <input type="checkbox"/> 学 <input type="checkbox"/> 他 ( )		
	保育必要量	<input type="checkbox"/> 標準時間 <input type="checkbox"/> 短時間		

**【申請にあたっての同意事項】**

- 1 帯広市が、給付認定の審査のため、子ども・子育て支援法第16条（子ども・子育て支援法第30条の3において準用する場合を含む。）により、必要な情報（地方税関係情報等）について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認する（マイナンバーを用いた情報連携を含む。）ことや、他の行政機関等に必要な資料の提供を求めることがあります。
- 2 帯広市が、給付認定の審査のため、申請児童の保護者の雇用主などの関係者に照会を行うことがあります。
- 3 申請書に記載されている事項の中で、教育・保育の運営上必要と認められる情報を、施設・事業者提供することがあります。
- 4 子育てのための施設等利用給付は、給付認定保護者に代わり、利用する施設・事業者が受領することがあります。
- 5 新年度4月認定開始（変更）の場合、給付認定事務が集中し審査等に日時を要するため、提出された給付認定申請については翌年3月末までに結果を通知します。
- 6 申請内容が事実と相違した場合は、給付認定を取り消すことがあります。
- 7 子ども・子育て支援法第30条の4に定める3号認定を申請するにあたっては、市町村民税非課税者に該当することを申告します。